

## 1、事業仕分けについて

- 1) 新潟市は今回2回目となる事業仕分けを実施した。国際情報大教授は「新潟市の事業仕分けには正当性の根拠が乏しいと思う。二元代表制である地方は本来、市長が編成した予算案に批判や検討を重ね、よりよい内容にしていく事業仕分け的役割が期待されているのは議会だからだ」と指摘している。議会の役割がないがしろにされていると受け止められていることについての市長の見解はどうか。
- 2) 今回は市の全事務事業（約4500事業）から、事業仕分けの候補事業（128事業）の選定を行い、行政経営課が33事業に絞り込んだものを、7月6日の外部評価会議で委員の意見を踏まえて、最終的に18事業を選定しました。しかし、そこまでは非公開のため、なぜ選定されたのかは不透明である。市民から批判の出ている、万代島ルート線や新潟駅周辺整備事業、水と土の芸術祭などは、なぜ選定されなかったのか。
- 3) 対象になった事業の一つ一つが成り立ちや出来た経過も違う。関係する市民・団体等から、まず意見を聞くべきである。特に合併関連の事業は、合併前の旧自治体と旧新潟市との協議を踏まえたものであり、慎重な対応が求められる。防犯灯や除雪対策事業などは短時間で判定する事業仕分けの対象にすべきではない。関係者などとも十分時間をかけて議論し、より良いものにすべきと考えるがどうか。
- 4) 事業仕分けは財政の効率性ばかりが強調され、たとえば図書館関連事業では「民間活力を拡大すべき」、ひまわりクラブでは「指定管理者の公募への検討をすべき」というコメントが判定結果に出ている。地方自治法第1条の2「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図るということを基本として」と地方自治体の役割を明記しているが、外部評価委員にこのことをきちんと説明することは当然と考えるがどうか。
- 5) 事業仕分けの結果を受け、来年度予算をはじめ次期「行革プラン」に反映する方針だが、2年前に行った事業仕分けにより見直された事業の検証も行わず、今回また反映するとなれば市民生活無視と考えるがどうか。

## 2、東日本大震災の災害廃棄物の受け入れ問題について

- 1) 住民説明会の対象範囲となり、今回説明会の案内をした世帯数はどれくらいか伺う。住民説明会の中で、周知不足などが指摘されているが、今回の説明会の参加で十分と考えているか認識を伺う。
- 2) 住民説明会では、放射能汚染や風評被害の心配などの質問・意見が多く出され、市の説明で住民が納得したとはいえない状況だった。放射能汚染や風評被害、県と市の対応の違いなどで、住民の理解が得られたと考えているのか伺う。理解が得られたと考えているなら、その根拠も合わせて伺う。

- 3) 市長はせめて9月2日の全市民対象の住民説明会に出席して、市民の声をしっかりと聞くべきであったと考える。その時間に市長は何をしていたのか伺う。受け入れを表明した市長が参加しないことが、市民の不安や不信を増幅させていると考えるが認識を伺う。
- 4) 新田清掃センターでは、市と関係自治会との間で、公害防止協定を結んでいるが、この精神を生かせば、協議会の開催が当然必要と考えるが、この対応について伺う。
- 5) 現段階で住民の理解と合意が得られたとは到底いえず、試験焼却の予算計上は撤回すべきと考える。いま出されている住民の不安や疑問は試験焼却をすれば払拭すると考えているのか。そうであるなら、その根拠を伺う。

### 3、「老人憩の家」にクーラー設置を

- 1) クーラー設置について、これまでの市の方針はどうだったのか。
- 2) 熱中症対策のためにも、市が予算をきちんと確保し、クーラーを設置すべき。